

平成27年美郷町議会議事録

第1回 定例会 (第3号)

招集年月日	平成27年 3月 3日					
招集の場所	美郷町役場議会議場					
開会日時	開 会	平成27年 3月10日 午前 9時30分				
		議 長 佐 竹 一 夫				
及び宣告	散 会	平成27年 3月10日 午前10時25分				
		議 長 佐 竹 一 夫				
応招、不応招議員及び出席並びに欠席議員 出席11名 欠席名 凡例 ○ 出席 △ 欠席 × 不応招 ○△公務欠	議 席 番 号	氏 名	出席等の別	議 席 番 号	氏 名	出席等の別
	議 長	佐 竹 一 夫	○	5	岩 根 和 博	○
	副議長	黒 川 民 次 郎	○	6	山 本 幹 雄	○
	1	原 克 美	○			
	2	福 島 教 次 郎	○	8	安 田 勝 司	○
	3	栗 原 進	○	10	簀 根 正 一	○
4	藤 原 修 治	○	12	西 嶋 二 郎	○	

会議録署名 員	1番	原 克 美	2番	福 島 教次郎
地方自治法第 121条によ り説明のため 出席した者の 職・氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
	町 長	景 山 良 材	住 民 課 長	渡 邊 泰 文
	副 町 長	樋 ケ 司	健 康 福 祉 課 長	窪 田 英 通
	教 育 長	田 邊 哲 也	産 業 振 興 課 長	烏 田 正 輝
	総 務 課 長	花 田 昇 吾	建 設 課 長	赤 穴 清
	企 画 財 政 課 長	三 上 博 通	大 和 事 務 所 所 長	漆 谷 和 彦
	定 住 推 進 課 長	岡 先 宏 和	教 育 課 長	三 上 利 三
	出 納 室 長	小 田 運 博		
職務により議会に出席 した者の職・氏名	局 長 野 村 豊			
議 事 日 程	別 紙 の と お り			
会 議 に 付 し た 事 件	別 紙 の と お り			
会 議 の 経 過	別 紙 の と お り			

平成27年美郷町議会第1回定例会議事日程

(第4号)

平成27年 3月10日(火) 午前 9時30分 開会

順序	事 件
1	会議録署名議員の指名
2	追加議案の上程、説明 議案第32号 平成26年度美郷町一般会計補正予算(第6号) 議案第33号 平成26年度美郷町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号) 議案第34号 平成26年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算(第4号) 議案第35号 平成26年度美郷町下水道事業特別会計補正予算(第4号) 議案第36号 平成26年度君谷診療所特別会計補正予算(第2号) 議案第37号 平成26年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算(第5号) 議案第38号 平成26年度美郷町国民健康保険診療所特別会計補正予算(第4号) 議案第39号 平成26年度美郷町後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号)

(開 会 午前 9時 30分)

●佐竹議長

おはようございます。開会前でございますが、町長より諸報告の申し出がありましたので、これを受けたいと思います。

●佐竹議長

番外、町長。

●景山町長

開会前でございますが、只今、議長のお許しをいただきましたので、諸報告2件についてご報告を申し上げます。初めに現在工事中であります、多機能コミュニティセンター建設工事についてであります。日々懸命に努力を致している所ではあります、当初、想定が出来なかった事情が生じ、その対策などに期間が必要であったため、工期を3月末から5月の末に、工期延期をするものでございます。延期の主な理由は、地下からの大型擁壁の取り壊しや既存杭の破砕と地下排水処理による工法検討や施工に期間を要したことなどに加えて、資材置き場やクレーン移動などヤード確保の必要があつて、施工日数の短縮ができなかったこととございます。現在、進捗状況は2月末現在で、51%でございます。予算につきましては、補正予算の繰越明許費として提出をいたしております。2件目は若者定住住宅野井ニュータウン及び寺谷ニュータウンの入居者の応募状況について、ご報告を申し上げます。両団地の募集につきましては、昨年12月22日を期限として、町ホームページ、IP告知放送、新聞折り込みなどの方法により募集を行ってまいりました。野井ニュータウンにつきましては3名の方から申し込みがあり、1月27日に面接を審査を行い、いずれも入居の決定をしたところでございます。しかし、両団地とも予定の戸数に満たなかったため、募集期限を1カ月を延長し再度募集を行った結果、野井ニュータウンにつきましては残りの2戸に対して、5名の方から申込、申込されました。その内に3名の方が申し込みを辞退されたため、2月13日に2名の方の面接の審査を行い、いずれも入居の決定をいたしたところでございますが、その後1名の方から仕事の都合により入居を辞退の届け出があり、現在4戸が決定をしております。また、寺谷ニュータウンにつきましては、再募集におきましても入居の申込がありませんでしたが、本日現在1名の方から申込書が提出されております。現在、両団地につきましては、残りの予定の戸数に達し、引き続き残りの戸数に対し引き続き募集を行っております。以上、諸報告2件について報告を終わります。

●佐竹議長

全議員、出席であります。

これより本日の会議を開きます。

初めに去る4日の議案質疑における回答について、町長より訂正の申出がありましたので、これを受けたいと思います。

●佐竹議長

番外、町長。

●景山町長

議会定例会、2日目の3月4日の議案質疑の中で一部を誤った数字を答えておりましたので、担当課長から訂正をさせていただきます。

●佐竹議長

番外、住民課長。

●渡邊住民課長

失礼いたします。3月4日の本会議におきまして議案質疑の中で議案第17号、平成27年度美郷町国民健康保険特別会計予算について、いただきました徴収率の質疑においてお答えした数値が誤っておりましたので訂正させていただきます。国民健康保険税の徴収率でございますが、平成25年度決算における現年度分を98.3%、滞納繰越分を11.9%と答えておりましたが、正しくは現年度分が97.1%、滞納繰越分が19.2%でございます。また、平成24年度分につきまして、現年度分98.9%とお答えしましたが、正しくは96.6%でございます。それぞれ訂正させていただきますとともに、おわび申し上げます。

●佐竹議長

それでは、議事に入ります。本日の議事日程は、予めお手許に配布してあるとおりであります。日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、1番・原議員、2番・福島議員を指名いたします。日程第2、追加議案の上程、説明を議題といたします。本日、補正予算案8件の追加議案が提出されました。議案第32号から議案第39号までの追加議案8件を一括、上程します。はじめに、議案第32号から議案第39号までの補正予算について、順次提案理由の説明を求めます。

●佐竹議長

番外、企画財政課長。

●三上企画財政課長

上程になりました議案第32号について、ご説明を申し上げます。議案第32号、平成26年度美郷町一般会計補正予算（第6号）。平成26年度美郷町の一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億6022万4千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ73億5654万8千円とする。繰越明許費、第2条、地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰越して使用することができる経費は、第2表繰越明許費による。地方債補正、第3条、地方債の変更は、第3表地方債補正による。平成27年3月10日提出。美郷町長 景山 良材。7ページをお願いします。第2表繰越明許費でございます。最初に総務費の関係でございます。国の地方創生地域活性化交付金の地域住民生活等緊急支援交付金事業。このうちの消費喚起・生活支援型、それから県の委託事業、それから地

方創生先行型につきましては、3月に交付内示がされ、その全額を繰越明許費として27年度に繰越すものでございます。詳細につきましては歳出のほうで説明をさせていただきます。続きまして、多機能コミュニティセンター建設事業でございます。それと10番の教育費の図書館建設事業につきましては、先ほど、町長の諸報告のとおりでございますので省略をさせていただきます。続きまして、総務費の関係でございます。みさと力創造事業・美郷カレッジ運営費1144万円につきましては、2月に実施をいたしました企業コンテストの企業支援金につきましては、ブラッシュアップ等実施しながらの交付となることから、繰越をさせていただくものでございます。続いて、款6でございます。農林水産業費でございます。県単ため池確保368万円につきましては、工事着手後、排水構造物について地元との協議に不測の日数を要したため、それから基盤整備促進事業200万1千円は工事着手後、工事車両の運搬路について地元との協議に不測の日数を要したため、それから林道一本木線開設事業1916万円につきましては、昨年施工いたしました切土面が豪雨によりましてえぐれ、形状が大きく変わったため、この箇所の測量設計に不測の日数を要したため、それぞれ繰越とさせていただくものでございます。続きまして、款8の土木費でございます。町道都賀行宮内線改良事業2764万8千円は、新設橋梁の設計において砂防指定河川であることから設計条件に制約があり、不測の日数を要したためでございます。町道久保線646万1千円につきましては、使用物件につきましては、所有者の移転作業が遅れたためでございます。続きまして、飯谷線改良事業、1505万4千円につきましては、迂回路となる林道の舗装工事との工程調整に不測の日数を要したため、それから町道ニタ合線改良事業、2380万円は、新設橋梁の設計において砂防指定河川のため、設計条件に制約が発生し不測の日数を要したため、それから連水線1394万円は、地滑り地内での工事のため協議調整に不測の日数を要したため、それから浜原大橋長寿命化事業3600万円は、当初予定していなかった照明設備の損傷の追加調査・設計に不測の日数を要したため、若者定住団地造成事業3643万円、両団地とも下水道工事の作業工程が重なり調整に不測の日数を要したため、それぞれ繰越とさせていただくものでございます。それから11の災害復旧費でございます。現年、農業災害復旧事業は、工所用資機材、運搬路の地元調整にそれから現年林道施設災害復旧事業は、島根県施工の治山工事の工法変更により、また現年過年土木施設災害復旧事業は、用地の調整に日数を要したこと等によりまして、それぞれ繰越とさせていただくものでございます。繰越額は、合計で12億8069万5千円でございます。次のページをお願いします。第3表、地方債の補正でございます。それぞれ事業の確定によりまして、限度額を補正するものでございます。一番上でございます。まず、ユートピア整備事業債でございますが、これは泉源掘削を予定しておりましたが、現在の泉源施設の洗浄等によりまして、最低量の温泉が確保できたことから全額減額とさせていただくものでございます。定住団地整備事業債でございます。これは財源の振替によるものでございまして、過疎債の充当が可能となったことから2,360万円減額をいたしまして、8140万円を限度額とするものでございます。そ

の下、過疎対策ソフト事業債でございますが、事業費の確定によりまして減額するものがございます。主なものでございますが、雇用創出企画提案事業、これが減額の2180万円、美郷カレッジ減額1710万円、定住ポイント事業を減額の1330万円など合計5970万円を減額をいたしまして、補正後の限度額を1億4430万円とするものがございます。その下の定住支援住宅事業債でございます。UIターンのための空き家改修事業の申請がなったことから、200万円減額をするものがございます。全額、減額でございます。それから地域拠点施設整備事業債、いわゆる多機能コミュニティセンター建設でございます。これも事業に変更はございませんが、備品について起債対象となるか精査をした結果、260万円増額して、補正後の限度額を9億3680万円とするものがございます。それからその下、地方改善事業債でございます。町道都賀西中線の事業費確定によりまして200万円減額して、補正後の限度額を1000万円とするものがございます。農道整備事業債でございますが、松代谷農道整備の関係で、これは県事業負担金でございますが、これの確定によりまして、1630万円減額して補正後の限度額を、1240万円にするものです。それから、1つ飛びまして、中山間地域総合整備事業債でございます。これは防火水槽設置に伴います県事業の負担金の確定によりまして、10万円を減額して、限度額を180万円とするものがございます。それから、集落営農事業債でございます。導入設備の確定・入札減等によりまして20万円減額いたしまして、1570万円とするものがございます。その下、ため池安全確保事業債でございますが、これは交付税算入のない起債であることから、決算見込み等を勘案いたしまして一般財源で対応することとし、全額、削除するものがございます。それから、道路整備事業債でございます。これも一般公共等債を予定をしておりましたが、これも交付税算入のない起債でございます。がんばる地域交付金をいただきましたので、これを町道八神・千原線に充当することとし、減額の1160万円、それから、都賀西・都賀行線改良事業を1120万円減額にすることとし、合計で2280万円減額して、限度額を5760万円とするものがございます。それから、住宅建設事業債でございますが、これは都賀行ピロティ住宅の改修事業費の確定によりまして30万円減額して、1150万円の限度額に、それから、若者定住住宅建設事業債でございます。これもがんばる地域交付金をいただきましたので、これを充当することとし、3650万円減額いたしまして、1770万円とするものがございます。それから、消防施設債でございますが、これは消防組合事業費の負担金でございまして、消防自動車購入等の事業の確定によりまして、420万円減額して1670万円とするものがございます。それから、農林水産施設復旧事業債につきましては110万円減額、公共土木災害復旧2770万円減額し、補正後の限度額を3610万円、及び1890万円とするものがございます。合計で1億6920万円減額をいたしまして、補正後の限度額を15億9740万円とするものがございます。なお、補正後の起債の方法、利率、償還の方法は変更はございません。つづいて、11ページをお願いいたします。歳入でございます。款9、項1、目1、地方交付税でございます。国の税収の伸びによりまして、調整分とし

て普通交付税 2 9 7 万 5 千円、追加交付をされたものでございます。次のページお願いいたします。款 1 3、項 1、目 1、民生費国庫負担金の節 1、社会福祉費負担金でございます。それぞれ事業費の決算見込によるものでございます。また、その下、節 3 の児童福祉費負担金でございます。これは中途入所者の増加、それから保育単価の改正による負担金の増額でございます。それから、一番下の目 3、災害復旧費国庫負担金の節 1、公共土木災害復旧事業費負担金でございますが、これは国の予算の関係で負担金の交付が翌年度以降となったこと、いわゆる施越となったことから減額するものでございます。次のページをお願いいたします。同款の項 2、目 5、総務費国庫補助金でございます。説明欄のこの上段でございます。地域活性化交付金 7 0 2 6 万円でございます。これは、がんばる地域交付金でございます。好循環景気の実現のため臨時交付金で建設地方債対象となる事業に誘導することとなります。したがって、若者定住住宅建設に 4 4 8 4 万円、町道八神・千原線に 1 2 9 2 万円、都賀西・都賀行線に 1 2 5 0 万円、それぞれ充当を予定しております。それから、その次の地域活性化・地域生活等緊急支援交付金でございますが、これが地方創生に伴います平成 2 6 年度経済対策補正予算分でございます。地方創生の先行分といたしまして 2 8 4 3 万 1 千円。この用途につきましては、美郷町の総合戦略策定計画に 7 9 3 万 1 千円、それから、薬草の里づくり事業に 5 0 0 万円、特産品加工施設整備支援事業に 4 5 0 万円、定住者用住宅改修支援に 1 0 0 万円、カレッジの企業支援に 1 0 0 0 万円、それぞれ充当を予定しております。それから、もう 1 つ地方消費喚起・生活支援型といたしまして、1 4 5 9 万 4 千円の内示がございます。内訳につきましては、プレミアム商品券の発行に 1 3 5 0 万円、それからふるさとお土産商品券発行に 1 0 9 万 4 千円、それぞれ充当することとしております。一つ飛んで、1 5 ページをお願いいたします。款 1 4、項 2、目 9、労働費県補助金でございます。地域人づくり事業の補助金でございます。これは緊急雇用事業の関係でございます。事業費の確定によります補助金の減額でございます。それから、下段でございます。項 3、目 2、総務費の委託金でございます。説明欄のところで、地方消費喚起・生活支援型交付金事業でございます。これは島根県の委託事業でございます。多子世帯 1 8 歳以下の子供が 3 人以上おられる世帯に、1 万円の商品券を配布するものでございまして、全額県の委託金で賄うこととしております。次のページをお願いします。下段のところでございます。款 1 7、項 2、目 1、財政調整基金の繰入金でございます。1 2 月補正の財源といたしまして、3 0 0 0 万円繰入れることとしておりましたが、それ以前の予算で積立金を計画をしておりましたが、この積立金との調整を行って、これを減額とするものでございます。次のページをお願いします。中段でございます。款 1 9、項 5、目 1、造林受託事業でございます。説明欄のところでございますが、公社造林受託事業収入でございます。これは事業費の確定によるもの。それからまた、森林総合整備研究所造林委託事業でございます。これも予算要望しておりましたが、予算配分がなかったことから全額、これは減額するものでございます。次のページをお願いします。款 2 0、町債でございます。これは先ほどの地方債の補正のところで、

説明をさせていただきましたので、それにかえさせていただきたいと思います。1ページ飛びまして、20ページをお願いいたします。3歳出で、ございます。款2、項1、目1、001、ともに一般管理費でございますが、退職手当特別負担金でございますが、これは26年度退職予定者6名分の市町村事務組合への負担金でございます。それから、下のところ002、地域活性化交付金事業費でございます。歳入のところでも説明を申し上げましたが、交付金4302万5千円、これに調整枠といたしまして、一般財源を162万9千円を加えます。さらに島根県からの委託金170万円を加えまして、4635万4千円の事業費となります。次のページお願いします。事業の内容でございます。地域生活等緊急支援交付金でございます。これは地方創生に伴います経済対策分ということで、補正予算で地方創生の先行型といたしまして、2915万4千円の内示をいただきました。これの用途につきましては、美郷町の総合戦略策定に800万円、それから薬草の里づくり事業に565万4千円、この薬草の里づくりにつきましては、耕作放棄地を活用した薬草栽培の指導と薬草加工品の開発を予定をしております。それから、3つ目といたしまして、特産品加工施設整備支援事業の交付金でございます。これを450万円、予定しております。これは個人等が特産品を開発・販売することを目的といたしました加工施設の整備に対しまして、補助金を出すものでございます。3分の2、200万円を一応上限に助成をする予定としております。それから、4つ目といたしまして、定住者用住宅改修支援事業100万円でございます。これはUIターンで空き家を解消する場合に、2分の1、50万円を上限に助成をするものでございます。5つ目といたしまして、カレッジの企業支援、これに1000万円、それぞれ充当することとしております。それから、もう1つの交付金でございます地方消費喚起、それから生活支援型でございます。これにつきましては1550万円でございます。事業費は内訳といたしましては、プレミアム商品券6000万円を発行することとし、その発行経費を含めまして1350万円。それから、ふるさとお土産商品券発行に200万円。これは町内の観光客誘致策として、宿泊施設に宿泊をした方に対しまして、500円の商品券を交付し、これでお土産等の購入経費にあていただければということで、充当することとしております。それから県の委託事業で多子世帯に商品券1万円を配ります、ということでございます。先ほど言いました、これは全額を繰越しての事業実施となります。次のページをお願いいたします。目5、財産管理費のところの001、財産管理費でございます。繰入金でございます。繰入金を減額をしたことから、積立金を減額することとなります。補正予算、第5号までにおきまして、積立金をする一方で基金を取崩す予算としておりましたが、一般財源の不足等によりまして基金の取崩しを取りやめ、合わせまして基金の積立金、これを減額をするものでございます。一番下でございます。目6、001、ともに企画費でございます。次のページお願いします。説明欄のところの修繕料でございます。これはゴールデンユートピア、それから大和荘の修繕料を補正をさせていただいております。それから、その他委託でございます。これはゴールデンユートピアの泉源掘削の委託料2000万円の減額でございます。それ

から、定住ポイントを商品券交換でございますが、ポイント交換が予算より少なかったことから1100万円減額するもの、これが主なものでございます。それから、機械器具費でございますが、中山間地域生活サポートということで、車両購入を予定をしておりました君谷地域でございましたが、これは事業実施者が決まらなかったため、減額をするものでございます。それから、その下、002、定住推進費でございます。工事請負費の減額でございます。これは、UIターン住宅支援住宅改修、これを計画をしておりましたが、申請がなかったため減額をするものでございます。次のページをお願いします。一番下のところでございます。013、地域おこし協力隊推進費でございます。嘱託職員賃金でございます。これは、中途退職、あるいは予定をしておりましたが、応募がなかったこと等によりまして、賃金等を減額をするものでございます。次のページをお願いします。同じく説明欄のところの015、みさと力創造事業費でございます。この内、報奨金につきましては各種講座の講師謝金、それからフォーラム開催時の謝金が減額となったものでございます。それから、一番下のその他補助金でございます。企業コンテスト2件分を予定をしておりましたが、1件の入選となったことから1件分を減額するなど、それぞれ決算見込によりまして、減額補正をするものでございます。飛んでいただきまして、31ページをお願いします。款3、項1、目1、説明欄のところ001、ともに社会福祉総務費でございます。この中の各種団体運営補助金でございますが、これは社会福祉協会の補助金でございますが、人件費の減額等によりまして、実績に合わせ減額をするものでございます。それから、他会計繰出金でございますが、これは国民健康保険特別会計への繰出金でございます。国、県の保険基盤安定の負担金の補助金、これらの増額によるものでございます。それから、その下の002、福祉医療費でございます。これは実績見込によりまして、減額をするものでございます。次のページをお願いします。最下段でございます。目4、老人福祉費でございます。次のページをお願いします。老人福祉費の中の説明欄の002、在宅介護支援費でございます。この中のその他委託でございます。これの減額は、介護予防事業の利用実績等によりまして、減額をするものでございます。次のページをお願いします。上段のところでございます。項2、目1、児童福祉総務費、この中の説明欄のところでございます。各種団体運営補助金でございます。これは町内、2保育所に対する補助金で、年度中途入所者の増加、それから人事院勧告によります措置費等で500万円、それから、保育所保育士等確保補助金213万3千円これが主なものでございます。次のページをお願いします。中段のところでございます。項3、目2、扶助費でございます。これは平成25年度分の国及び県補助金の返還金の補正でございます。当初、506万5千円を計上しておりましたが、精査によりまして462万2千円、追加をいたしまして、968万7千円の償還となります。1ページ飛びまして、37ページをお願いします。款5、項2、目1、勤労諸費でございます。005、説明欄のところでございます。雇用創出企画提案事業でございます。これは対象が、新規が1件、継続1件の交付見込によりまして、減額をするものでございます。その下、006、地域人づくり事業でございますが、

これは緊急雇用事業でございまして、雇用人数2名を予定をしておりましたが、実績として1名となったことから、減額をするものでございます。次のページをお願いします。下段でございまして。款6、項1、目3、それから説明欄001、とも農業振興費でございまして。次のページをお願いします。説明欄のところのその他補助金でございまして。これは、農畜産物等振興事業補助金でございまして、ハウスの導入、あるいは水田活用奨励金作物の実績の見込によりまして、減額をするものでございます。それから、中ほどのところ006、集落営農育成事業費でございまして。この中のその他補助金につきましては、集落営農組織の農器具更新の補助金を計上しておりましたが、申請がありませんでしたので、減額をするものでございます。飛んで41ページをお願いいたします。目5、農地費でございまして。この中の説明欄002、農道整備事業費でございまして。ここには大邑広域農道の保全事業といたしまして、県事業の負担金を計上しておりますが、県事業負担金の確定によりまして、減額をするものでございます。それから、その下、003、中山間地域総合整備事業費でございまして。これは松代谷農道の県事業の負担金でございまして、これも事業費の確定によりまして、減額をするものでございます。次のページをお願いいたします。項2、目2、林業振興費でございまして。説明欄のところ002、造林事業費でございまして。工事請負費の減額でございまして、これは公社造林として373万3千円減額、それから、流域育成林整備事業、減額の433万2千円、それから、森林総合研究所、減額で450万2千円、それぞれ造林関係事業費の確定によりまして減額でございまして。次のページをお願いします。最下段でございまして。款8、項2、目2、の道路維持費でございまして。この中の施設関係委託でございまして。これは除雪経費の増額に伴います増額でございまして。それから、工事請負費の増額に、これにつきましては、災害関連に伴います維持工事費の増額でございまして。次のページをお願いいたします。目3、道路新設改良費でございまして。これは地方改善対策事業の中の都賀西中線でございまして。これ補助金の確定等によりまして、400万円の減額。それから川本波多線関連の竹工区でございまして。この中の土地購入費及び補償費、これらが確定をいたしましたので、それに伴います減額が主なものでございまして。次のページをお願いいたします。最下段でございまして。款8、項6、目2、住宅建設費でございまして。説明欄のところの002、若者定住住宅建設費でございまして。これは野井、寺谷団地に建設をします建築設計委託料、これが確定をいたしましたので、これによる減額でございまして。それから、その他補助金でございまして、これは民間住宅建設の補助金が交付されますが、この額が確定をいたしましたので、それに伴います減額でございまして。1ページ飛んで47ページをお願いいたします。下段のところでございます。款9、項1、目5、それから説明欄、001、主に災害対策費でございまして。この中のその他委託の減額でございまして、これは無線放送の保守業務委託料の確定、それから、その下のその他補助金でございまして。ここは耐震診断、それから耐震改修補助金を予定をしておりましたが、申請がなかったため、それぞれ減額をするものでございまして。ずーと飛んでいただきまして、54ページをお願いいたします。最後のページでございまして。中段の款1

1、災害復旧費でございます。ここには事業費の確定による減額でございます。なお、査定を受けまして工事発注をしたものの、国の予算不足によりまして、負担金が翌年度以降に交付となることとなりました、施越となったことから、財源の更正を行っております。したがって、この災害復旧費の公共土木で6726万4千円の一般財源の増となりました。これらによりまして、今回の補正は一般財源が大変厳しい、予算編成となったところでございます。以上で、議案第32号の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

●佐竹議長

番外、住民課長。

●渡邊住民課長

上程になりました議案第33号について、ご説明をいたします。議案第33号、平成26年度美郷町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）。平成26年度、美郷町の住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ316万2千円とする。補正でございますけれども、個人償還金の納付見込に伴いまして、一般会計からの繰入金額の計上をするものでございます。6ページをお願いいたします。2歳入でございます。中の段、款3、項1、目1、一般会計繰入金、補正額23万円の増でございます。これは住宅新築資金につきまして、公債費の本年度分償還金から個人からの償還見込額を差引いた額を繰入れるものでございます。款4、項1、目1、納付金、補正額22万9千円の減額でございます。内訳としまして、収入見込によりまして、現年度分を、62万円の減、滞納繰越分を39万1千円の増とするものでございます。7ページをお願いいたします。3歳出、下の段でございます。款2、項1、目1、元金は個人償還金の収入見込により、財源更正をするものでございます。以上で、議案第33号の説明を終わります。ご審議のほどお願いいたします。

●佐竹議長

番外、建設課長。

●赤穴建設課長

上程になりました議案第34号について、ご説明をいたします。議案第34号、平成26年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）。平成26年度美郷町の簡易水道事業特別会計補正予算（4号）は、次に定めるところによる。歳入歳出の補正、第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ258万2千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億7623万5千円とする。明許繰越、第2条、地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰越して使用することができる経費は、第2表、明許繰越費による。地方債の補正、第3条、地方債の変更は、第3表、地方債の補正による。平成27年3月10日提出。美郷町長 景山 良材。それでは4ページをお開きください。4ページは先ほど明許繰越にあげておりました第2表、明許繰越費、款1、項1、事業名は原川防災安全交付金（通常砂防）工事に伴う水道管移設工事でございます。金額は26

4万5千円でございます。これは県事業で長藤の道の駅のJRの山手側で砂防工事が、県営事業行っております。その関係の附帯する既存の水道施設を事業に合わせて、移設を行うという工事ですが、砂防工事の取付道路の一部が、JRの敷地内に入るといことで、JRに対する工事をJRが本体が工事しとる部分が、翌年度に繰越といことで、県事業全体が繰越となりましたので、それに附帯するこの水道管の移設部分も繰越といことでございます。続きまして、次のページ、5ページでございます。第3表、地方債の補正でございます。地方債の目的、簡易水道事業債、これは酒谷・石原統合簡易水道事業の関係でございます。限度額は補正前7,650万円が、補正後7300万。350万円の減額でございます。建設費に伴う地方債の限度額の補正といことでございます。起債の方法、利率、償還の方法については、変更ございません。続いて8ページをお願いいたします。2歳入となります。款1、項1、目1、水道使用料でございます。109万2千円の減額補正をあげております。これは使用水量、給水人口の減によるものと思っておりますが現段階におきまして、使用水量の減が予想されますので、それに伴う収入の減をあげさせていただいております。その下段になります。款5、項1、目1、の一般会計繰入金、これは建設分に伴う繰入及び運転費に伴う繰入金の増額分でございます。続きまして、9ページをお願いいたします。款7、項1、目1、簡易水道事業債でございます。先ほど起債の限度額についてご説明申し上げました内容で、建設費に伴います簡易水道事業債、350万円の減額補正でございます。はい、続きまして、10ページをお願いいたします。10ページ、運転費は説明欄にありますように精査によりまして、各項目が減額になっておりますが、一部修繕等にありますが工事請負費が82万5千円の増額となっております。その下、建設費でございます。この建設費も酒谷・石原の統合簡易水道事業の関係で、工事費の方が323万9千円減額といことでございます。以上で補正第34号の説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願いたします。

それでは続きまして、議案第35号の説明をいたします。議案第35号、平成26年度美郷町下水道事業特別会計補正予算(第4号)。平成26年度美郷町の下水道事業特別会計補正予算(第4号)は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ349万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億6689万3千円とする。明許繰越、第2条、繰越明許費、第2条、地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰越して使用することができる経費は第2表明許繰越、繰越明許費による。平成27年3月10日提出。美郷町長 景山 良材。それでは、4ページをお願いいたします。第2表、繰越明許費でございます。款1、項1、事業名は、項4、特定地域生活排水事業費、事業名は循環型社会形成推進交付金事業、いわゆる市町村設置型の浄化槽の整備事業でございます。金額は1978万円、5人槽で相当いたしますと、18基相当を繰越す予定としております。続きまして7ページをお願いいたします。2歳入となります。款1、項1、目1、それぞれの公共下水道、それから農業集落排水、合併処理浄化槽関係の下水道使用料、それぞれ減額補正と合併浄化槽につ

きましては、増額の使用料の補正となっております。続きまして、8ページをお願いいたします。8ページは款4、項1、目1、の一般会計繰入金、というふうになっております。それぞれの公共下水道から合併処理浄化槽につきまして、運転費及び公債費に伴う繰入金でございます。それぞれ減額補正が主なものでして、補正額は345万4千円の減額補正ということになっております。9ページをお願いいたします。9ページから、3歳出となります。款1、項1、目1、の特定環境保全公共下水、それから、その下段の項2の目1、農業集落排水事業、それぞれにつきまして、補正額が105万6千円と181万4千円の減額補正ということでございます。説明欄にありますように、それぞれの精算ということで修繕費、特に農業集落排水、それから公共下水道、それぞれ修繕費が減額となっておりますが、今年度の見込で減額補正をするものでございます。続きまして10ページでございます。10ページにつきましては、款1、項2、農業集落排水の建設費、それから項3、目1、の小規模集合排水、項4、目1、の特定地域生活排水事業、それぞれの建設費でございますが、建設が動いておるのが一番下の項1の目1、特定地域生活排水、これにつきまして、先ほど繰越明許にありましたように建設事業があります。補正は、光熱水費のみでございます。以上が補正、議案第35号の議案説明でございます。ご審議のほど、よろしくをお願いいたします。

●佐竹議長

番外、住民課長。

●渡邊住民課長

続きまして、上程されました議案第36号について、ご説明いたします。議案第36号、平成26年度君谷診療所特別会計補正予算（第2号）。平成26年度美郷町の君谷診療所特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ3万4千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ558万6千円とする。平成27年3月10日提出。美郷町長 景山 良材。君谷診療所につきまして、最終の収支額見込によります補正でございます。6ページをお願いいたします。歳入でございます。款1、項1、外来収入。目の計欄でございますが、補正額44万3千円の増額でございます。下の段、目1、一般会計繰入金27万4千円の減額、これは収支見込により減額するものでございます。次のページをお願いします。款4、項1、目1、保健衛生費補助金19万9千円の減は、補助対象経費の精査によります減額でございます。8ページをお願いします。3歳出、款1、項1、目1、一般管理費、補正額7万4千円の減でございます。収支見込額の精査により、減額するものでございます。以上で議案第36号の説明を終わります。ご審議のほど、お願いいたします。

続きまして、議案第37号につきましてご説明させていただきます。議案第37号、平成26年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）。平成26年度美郷町の国民健康保険特別会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ644万3千円を追加し、歳入歳出予算

の総額を歳入歳出それぞれそれぞれ7億1190万6千円とする。平成27年3月10日提出。美郷町長 景山 良材。7ページをお願いします。歳入でございます。款7、項1、目1、前期高齢者交付金でございますが、交付見込により、765万3千円の減額をするものがございます。款13、項1、目1、国保基金繰入金は決算見込により、歳入不足分992万4千円の増額補正としております。項2、他会計繰入金417万2千円の増につきましては、繰入額確定に伴いまして補正をするものがございます。次のページ8ページをお願いします。3歳出、款1、項1、目1、一般管理費、44万6千円は、特殊勤務手当と時間外手当を減額するものがございます。款2、項1、目1、一般被保険者療養給付費、補正額2266万1千円の増。目2、退職被保険者療養費1455万6千円の減は、それぞれ給付費見込により補正するものがございます。9ページの中段をお願いいたします。款2、項2、目1、一般被保険者高額療養費730万円の増、目2、退職被保険者等高額療養費270万円の減につきましても、支出見込により補正をするものがございます。11ページをお願いいたします。款3、項1、目1、後期高齢者支援金等から次のページの中段、款8、項2、目2、保健衛生普及費までは、支出額がおおむね確定しましたので、それに合わせて補正をするものがございます。款11、項1、目1、償還金896万6千円につきましても、平成25年度の療養給付費負担金及び特定健診補助金につきましても、実績により返還額が生じたため補正するものがございます。以上で、議案第37号の説明を終わります。ご審議のほど、お願いいたします。

続きまして、議案第38号でございます。議案第38号、平成26年度美郷町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第4号）。平成26年度美郷町の国民健康保険診療所特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ265万3千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8025万9千円とする。平成27年3月10日提出。美郷町長 景山良材。沢谷診療所と大和診療所の収入及び支出見込により、補正をするものがございます。6ページをお願いします。2歳入、款1、項1、外来収入でございます。目の計欄のところでございますが、現在のところ減収が見込まれますために360万9千円を減額するものがございます。下の段、款2、項1、目1、一般会計繰入金106万1千円の増でございます。8ページをお願いします。歳出でございます。款1、項1、目1、一般管理費186万3千円の減額でございます。支出を精査し、不用額となる見込のものを減額したものでございます。款2、項1、目1、医療用消耗器材費、目2、医療品衛生材料費とも支出見込により、あわせて79万円の減額としております。以上で、議案第38号の説明を終わります。ご審議のほど、お願いいたします。

続きまして、議案39号でございます。議案第39号、平成26年度美郷町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）。平成26年度美郷町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）は次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ232万9千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それ

ぞれ1億8417万4千円とする。平成27年3月10日提出。美郷町長 景山 良材。
6ページをお願いします。2歳入、款1、項1、後期高齢者医療保険料でございます。目の計欄でございますが、225万円の減額としております。収入見込によります。減額補正でございます。款3、項1、目1、一般会計繰入金7万9千円の減額でございます。事務費及び職員給与費がおおむね確定したことによります補正でございます。7ページをお願いします。3歳出、款1、項1、総務管理費中段、項2、徴収費とも支出見込による減額でございます。款2、項1、目1、保険料等負担金225万円の減額でございます。保険料収入分の減額分を負担金においても、減額するものでございます。以上で、議案39号の説明を終わります。ご審議のほど、お願いいたします。

●佐竹議長

全議案の説明が終わりました。

以上で、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

次の会議は、明日、11日、定刻より開きます。

本日は、これもちまして散会といたします。

ご苦労様でした。

(散 会 10時 25分)